

1. 略歴

1978年3月	東京大学法学部第一類(私法コース)卒業
1986年8月	連合王国ブリストル大学古典学・考古学科留学(1988年7月まで)
1992年2月	Ph.D.学位取得(連合王国ブリストル大学)
1978年4月	東京大学法学部助手
1982年4月	新潟大学教養部講師
1986年4月	新潟大学法学部助教授
1992年4月	新潟大学法学部教授
1993年11月	オクスフォード大学クライスト・チャーチ客員研究員(1995年1月まで)
1995年4月	新潟大学大学院現代社会文化研究科担当(「古典社会文化論」担当)
1999年9月	オクスフォード大学ベイリオル・コレッジ客員フェロー(2000年9月まで)
2002年4月	新潟大学法学部法政コミュニケーション学科長(2003(平成15)年3月まで)
2004年4月	新潟大学大学院実務法学研究科教授
2006年4月	大妻女子大学文学部コミュニケーション文化学科教授
2011年4月	東京大学大学院人文社会系研究科教授

2. 主な研究活動

a 専門分野

西洋古典学 ギリシア・ローマ法

b 研究課題

- 1 古代ギリシア人の「対立状況における行動様式」の特徴を、compliance と defiance という概念枠組を用いて、経済、法、宗教、哲学等の諸側面から総合的に考察する。
- 2 ギリシア法を「ギリシア語で書かれた法および裁判に関する文献」と広義に捉え直し、とりわけ民事訴訟をローマとパラレルにとらえることによって、その体系性と技術性を明らかにする。さらに、従来の見方を逆転してローマ法をギリシア法の普及として捉え、古代から近代にいたるギリシア法の歴史を通観する。
- 3 西洋学問の近世・近代の日本への移入を「文化転移」として、「普及」と「翻訳」という視点から総体的に把握する。

c 概要と自己評価

上記の研究課題に関して今期は以下のような具体的な研究作業を実施した。

- 1 課題1に関して、特に宗教と法の側面から、全般的な話を公開講演で行うとともに、学会で研究発表を行い、その一部を論文の形で公表した。まず、宗教については、「動物犠牲」というギリシア宗教の最も核心的な問題を、文学部の公開講演という形で二度行った。法に関しては、課題2とも関連するが、「名誉」をめぐる法的、社会的対応を、ギリシア・ローマから現代日本までをふくめて、包括的にあつかった論文およびそのもとになる研究発表を行った。
- 2 課題2に関して、特にプラトンの「立法者」という概念、「違法性」、「妥当性」という一般的概念をめぐるギリシア法の対応について学会発表を行い、論文を公表した。プラトンの『法律』の購読を継続して行っている。
- 3 課題3に関して、2014、2015年度は「他分野交流演習」を大学院オムニバス授業として開始した。この授業は今後も継続する予定である。

d 主要業績

(1) 編集

葛西康德他編『法律学小辞典第五版』、有斐閣、法制史関係項目全体責任編集ほか担当項目「ディケー」「ノモス」「弁論術」「立法者」執筆、2016.3刊

(2) 論文

葛西康德、「ヒュブリスと名誉毀損—古代ギリシア・ローマにおける情報の一側面」『知的財産・コンピュータと法—野村豊弘先生古稀記念論文集』、商事法務、2016.3刊、1039-1074頁

葛西康德、「プラトンの『法律(ノモイ)』における教育について—特にスポーツとジェンダーの視点から—」『スポーツとジェンダー研究』13号、100-110頁、2015.3刊

葛西康德、「憲法は変えることができるかー古代アテネの場合」長谷部恭男編『この国のかたちを考える』、岩波書店
所収、63-99 頁、2014.11 刊

葛西康德、査読有「はじめにー海を渡ったローマ法ー」(特集 法典化の 19 世紀ー(ポスト)コロニアル・パーステク
ティブ)19 世紀学研究 8 号、p.5

(3) 書評

葛西康德、仲手川良雄『古代ギリシアにおける自由と社会』(創文社 2014 刊)、『法制史研究 65 巻』、成文堂、2016.3
刊、260-265 頁

葛西康德、古山夕城著「アルカイック期クレタにおける法碑文のコスモロジーー形式・形態分析と現象論ー」、『法制
史研究』64 巻 (2014)、成文堂、465-469 頁、2015.3 刊

(4) 小論

葛西康德、「東京大学草創期の授業再現」『他分野交流プロジェクト研究ニューズレター』75 号 (2015.3.12) ページ
記載なし

葛西康德、「東京大学草創期の授業再現 2」『他分野交流プロジェクト研究ニューズレター』76 号 (2015.2.18) ページ
記載なし

(5) 学会発表

国際、'Hybris and Defamation in Greek and Roman Law', Edinburgh Law and Classics Seminar, August 2015, Schools of Arts
and Law, University of Edinburgh

国際、'Defamation in Roman Law and Japanese Law', Girton College, September 2015 University of Cambridge

国際、'The Idea of Lawgiver or Legislator in Greek and Roman Law', Conference Southern African Legal Historians, October
2015, Sun City, South Africa

日本宗教学会学術大会パネル「ローマ帝国における諸民族と宗教」、報告テーマ「ローマ法と宗教」、2014.9.3

(6) 研究会報告

九州大学ローマ法コロキウム報告 'Hybris and Defamation in Greek and Roman Law' (2016.2.12-13)、(招待報告) コロ
キウム題目 Messages from the Antiquity.

How can Roman Law contribute to the Current Debate in Law?

東京大学学長裁量経費研究会「サスティナビリティ研究会」、千葉県林景荘、2016.2.23-24

「法のサスティナビリティ」、求道会館、2016.3.30

(7) 総説・総合報告

東京大学文学部 公開講座、第 6 回「古代ギリシア教に改宗できるか。」、2015.6.27

東京大学文学部付属常呂研究所講演会「古代ギリシアの動物犠牲」、2014.10

(8) 共同研究・受託研究

科学研究費基盤研究 (A) (一般) (H25~H28)「ユダヤ・イスラーム宗教共同体の起源と特性に関する文明的的研究」
(分担) (研究代表者: 市川裕)

科学研究費基盤研究挑戦的萌芽研究 (H24~H26)「コモン・ローとヒンドゥー法の邂逅ーウィリアム・ジョーンズ研
究」(代表)

科学研究費基盤研究 (B) (一般) (H23~H26)「ギリシア・ローマ民事訴訟再検討ー裁判手続と法廷弁論ー」(代表)

科学研究費基盤研究 (C) (一般) (H23~H25)「ミクスト・リーガル・システム論による日本法の比較法的再定位ー
条理、名誉毀損、信託」(分担) (研究代表者: 松本英実)

3. 主な社会活動

(1) 他機関での講義等

2014 年度

大妻女子大学「法律と現代社会」非常勤講師 (2 単位)

津田塾大学「ラテン語」非常勤講師 (4 単位)

新潟県農業大学校「くらしと法律」非常勤講師 (2 単位)

2015 年度

大妻女子大学「法律と現代社会」非常勤講師 (2 単位)

津田塾大学「ギリシア語」非常勤講師 (4 単位)

千葉大学法科大学院「法制史」非常勤講師 (2 単位)

(2) 学会

「日本西洋古典学会(委員)」 「日本法制史学会」 「日本宗教学会」 「19世紀学学会」
「法とコンピュータ学会(理事)」

The Hellenic Society, The Selden Society, World Society of Mixed Jurisdiction Jurists
International Academy of Comparative Law (Associate member)

(3) 行政

北陸信越地方交通審議会船員部会公益委員

(4) 学外組織（学協会、省庁を除く）委員・役員

日本学術会議連携会員

新潟大学超域学術院運営委員会委員